

# 第6章 防災指針





(調整用白紙)

## 6.1 防災指針の基本的な考え方

### 6.1.1 防災指針策定の背景

近年、自然災害が激甚化・頻発化し、市街地においても浸水被害などが多く発生しています。「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりを進める本計画においても、令和2(2020)年6月の都市再生特別措置法改正により、居住エリアの安全性を強化するため、「防災指針」の策定が追加されました。

太平洋に面した本村では、1703年の元禄地震などで地震に伴う津波の発生が記録されており、千葉県が策定した津波浸水想定では、村の1/3以上が浸水想定区域となっています。また、台風などの大雨により、一宮川堤防の決壊や越水が度々発生し、浸水被害が起こっており、一宮川及び内谷川沿川の一部区域が洪水浸水想定区域となっています。

このため、本村において、本計画によるコンパクトで安全なまちづくりを推進するにあたり、防災指針を定め、計画的かつ着実に必要な防災・減災対策に取り組んでいきます。



## 6.1.2 防災指針の基本的な考え方

### (1) 検討する災害

検討する災害は自然災害(津波、水害)\*とし、大規模火災、大規模停電などの人為的災害は対象としません。

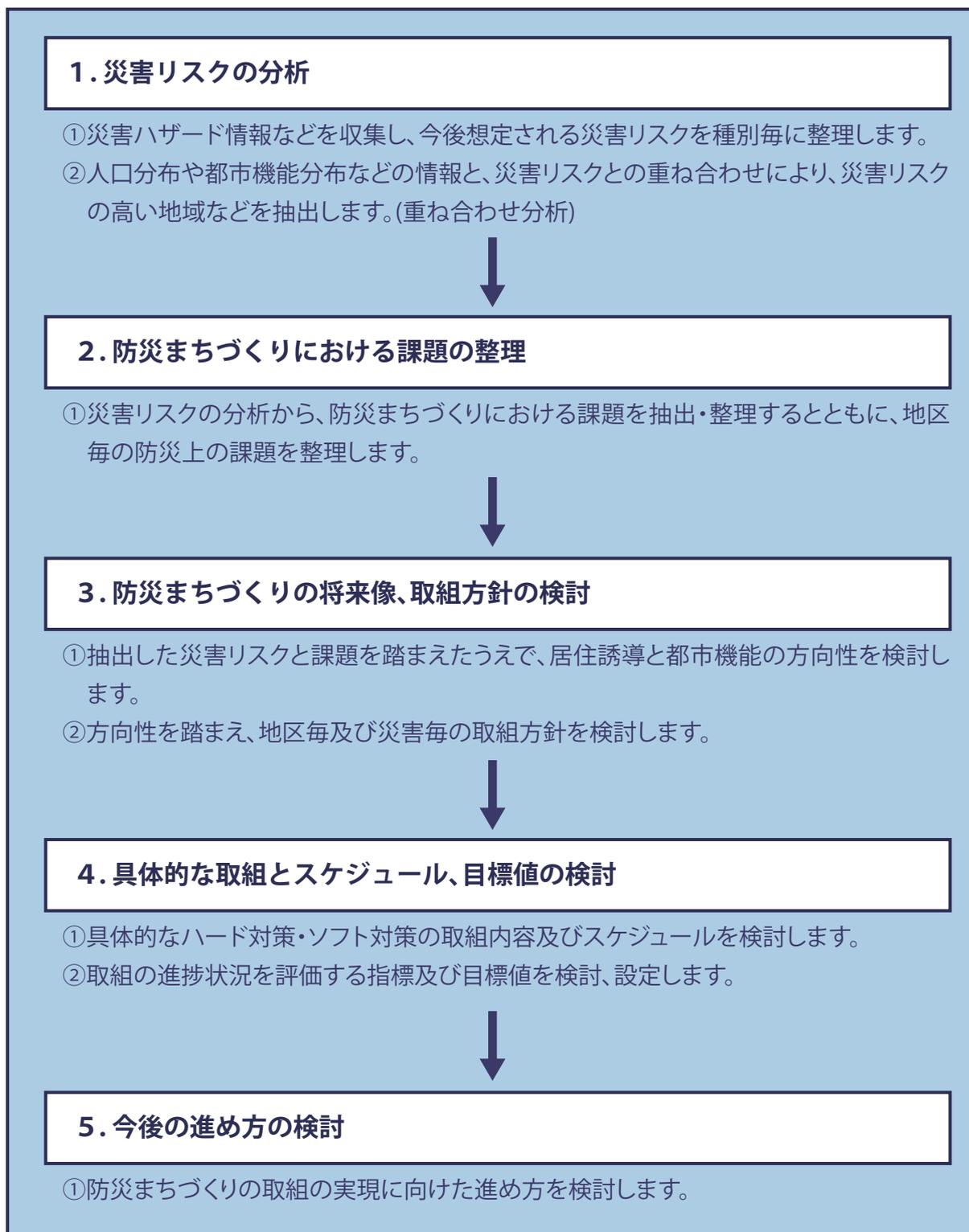
\*地震については、いつ、どこで、どの程度の規模で発生するか予測不可能であり、居住誘導区域の検討に反映することは困難なため、対象外とします。さらに、本村は緩やかで平坦な地形であり、土砂災害警戒区域などは指定されていないことから、土砂災害は対象外とします。

### (2) 災害ハザードの指定状況

災害の種類		概要	指定状況
	津波	<ul style="list-style-type: none"> <li>○千葉県が、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定し、作成(平成30(2018)年11月)。</li> <li>○最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)をあらわしたもの。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○村の1/3以上、一松小学校区のほぼ全域が浸水想定区域に指定されています。</li> <li>○一松小学校区の用途地域が指定されたエリアにおいても大半が浸水深2.0m以上となっています。</li> </ul>
水害	洪水	<ul style="list-style-type: none"> <li>○二級河川一宮川水系一宮川、二級河川南白亀川水系内谷川について、千葉県が水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項に基づいて、令和元(2019)年12月23日に指定したもの。</li> <li>・想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域と想定される水深を表示。</li> <li>・計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○計画規模では、村に3m以上の浸水深は見られず、一宮川沿川、内谷川沿川の一部エリアに0.5m～3m未満の浸水深が想定されています。</li> <li>○想定最大規模では、一宮川沿川に3m以上の浸水深のエリアが発生するとともに、特に一松小学校区内において、0.5m～3m未満の浸水深のエリアが広範囲に広がっています。</li> </ul>
	内水	—(内水に関するハザードマップは、現在作成されていません。)	

### (3) 防災指針の主な検討内容と手順

防災指針の策定にあたっては、以下の段階を踏んで検討していきます。





#### (4) 防災に関する既計画との連携

本村では、以下の計画に基づき、防災・減災対策を行っています。防災指針の策定にあたっては、これら計画と連携しながら、検討していきます。

名称	概要
国土強靱化地域合同計画 (2021(令和3)年3月)	<ul style="list-style-type: none"><li>・長生郡5町村(一宮町、睦沢町、本村、長柄町、長南町)の連携</li><li>・相互補完による地域全体の防災力向上に資するため、県や国、関係機関等との連携のもと、国土強靱化に関する政策を総合的かつ計画的に推進するための指針を合同で策定したもの。</li></ul>
長生村地域防災計画 (令和4年3月修正)	<ul style="list-style-type: none"><li>・本村における地震・津波災害や風水害等に関する予防計画、応急計画及び復旧計画等をあらかじめ定め、本村及び防災関係機関が有効に機能することにより、災害から住民の生命、身体及び財産を保護することを目的に定められた計画。防災関連法令の改正や上位計画の修正等との整合を図り、本村の防災体制及び災害対策をより実効性の高いものとするべく、令和4年3月に修正。</li></ul>

## 6.2 災害リスクの分析 (重ね合わせ分析)

### 6.2.1 災害リスクの分析方法

本村に被害をもたらすと想定される津波、水害(洪水)について、これらの災害が発生する可能性を示す災害ハザード情報と、災害が発生した場合の被害規模に影響する都市機能などの立地特性を組み合わせることにより、分析・評価を行います。

#### (1) 情報の組合せによる災害リスク分析

災害ハザード情報 (災害が発生する可能性)		×	都市機能などの立地特性 (災害が発生した場合の被害規模に影響)	
津波	浸水想定区域 (最大クラスの津波)		人口	100mメッシュ人口分布 (2020年) 100mメッシュ高齢化率 (2020年)
水害 (洪水)	浸水想定区域 (想定最大規模) 浸水想定区域 (計画規模)	避難 場所	緊急避難場所、指定避難所、 福祉避難所、民間福祉避難所	
		都市 機能	医療施設 (診療所及び歯科医院) 社会福祉施設 (地域包括支援センター、高齢者 支援施設、障がい者支援施設、子 育て支援施設(こども園、学童保育 所)) 教育施設 (小学校、中学校)	



## 6.2.2 災害リスクの分析(重ね合わせ分析)

### (1) 津波(最大クラスの津波)

#### ① 浸水想定区域(最大クラスの津波)×人口分布×避難場所×都市機能

- 最大クラスの津波を想定した場合、浸水範囲は、村の1/3以上になり、一松小学校区の用途地域が指定されたエリアの大半が2.0m以上の浸水深と想定されています。
- 2.0m以上の浸水深が想定されている区域は、概ね人口が少ないエリア(1人未満/ha)となっています。
- 2.0m以上の浸水深が想定されているエリアの中には、医療施設、社会福祉施設及び避難場所が含まれます。

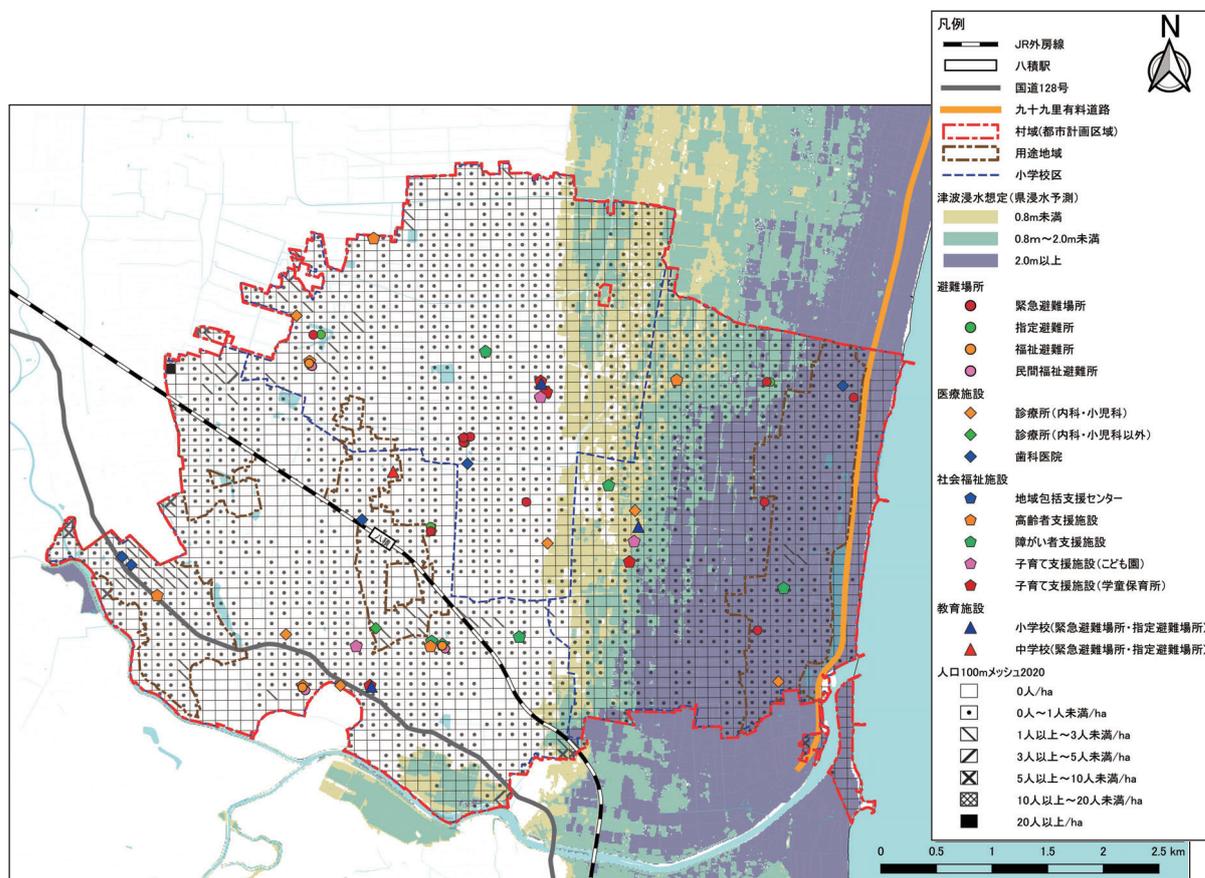


図6-1：浸水想定区域(最大クラスの津波)×人口分布×避難場所×都市機能

出典：千葉県浸水予測(平成30年津波地域づくり法)、国土数値情報「医療機関データ2014(H26)」、「福祉施設データ2015(H27)」、「学校データ2013(H25)」、「500mメッシュ別将来人口推計データ」、長生村ホームページ及び茂原市長生郡医師会ホームページを基に作成

②浸水想定区域(最大クラスの津波)×高齢化率×避難場所×都市機能

- ・一松小学校区の北側(用途地域が指定された区域を含む)に高齢化率の高いエリア(40%以上)が複数見られますが、その大半が2.0m以上の浸水深エリアとなっています。

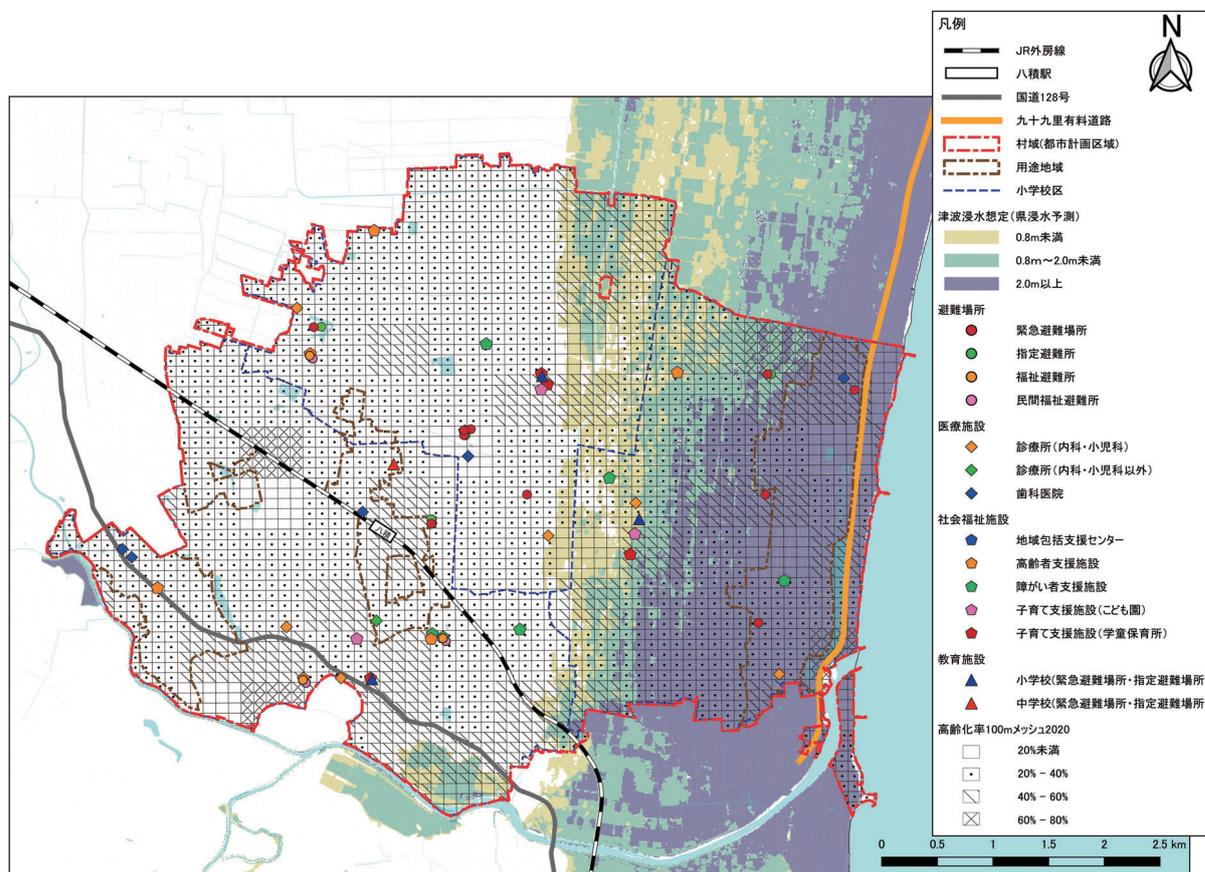


図6-2：浸水想定区域(最大クラスの津波)×高齢化率×避難場所×都市機能

出典：千葉県浸水予測(平成30年津波地域づくり法)、国土数値情報「医療機関データ2014(H26)」、「福祉施設データ2015(H27)」、「学校データ2013(H25)」、「500mメッシュ別将来人口推計データ」、長生村ホームページ及び茂原市長生郡医師会ホームページを基に作成



## (2) 洪水(想定最大規模)

### ① 浸水想定区域(想定最大規模)×人口分布×避難場所×都市機能

- ・一宮川沿川に3m以上の浸水深のエリアが見られます。また、一松小学校区内、一宮川及び内谷川沿川において、0.5m～3m未満の浸水深のエリアが広範囲に広がっています。
- ・0.5m以上の浸水深が想定されているエリアは、概ね人口が少ないエリア(1人未満/ha)となっています。
- ・0.5m～3m未満の浸水深が想定されているエリアの中には、医療施設、社会福祉施設及び避難場所が含まれます。

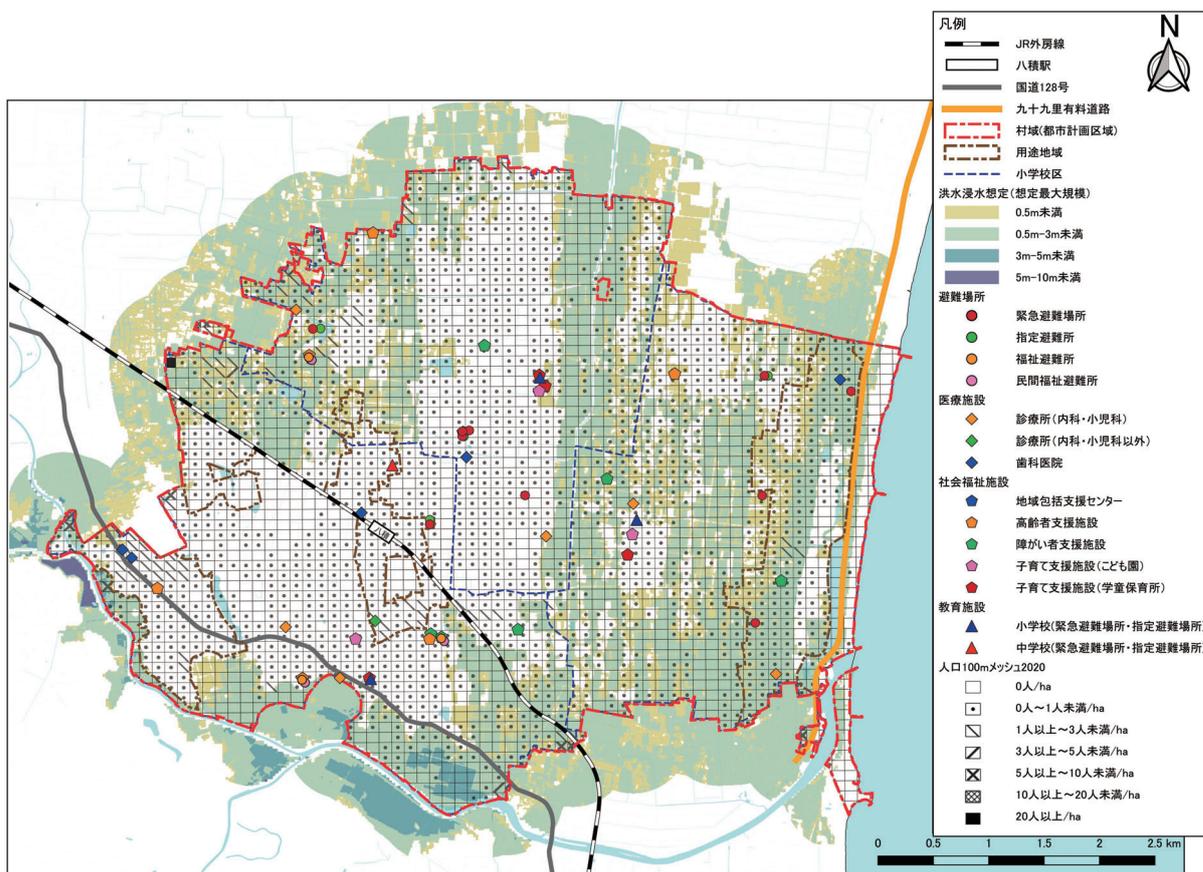


図6-3: 浸水想定区域(想定最大規模)×人口分布×避難場所×都市機能

出典:「一宮川水系一宮川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)(令和元年12月)」、「南白亀川水系南白亀川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)(令和元年12月)」、国土数値情報「医療機関データ2014(H26)」、「福祉施設データ2015(H27)」、「学校データ2013(H25)」、「500mメッシュ別将来人口推計データ」、長生村ホームページ及び茂原市長生郡医師会ホームページを基に作成

## ②浸水想定区域(想定最大規模)×高齢化率×避難場所×都市機能

- ・一宮川沿川に3m以上の浸水深のエリアが見られますが、高齢化率が40%以上のエリアが含まれます。
- ・浸水深0.5m～3m未満となっているエリアの中には、一松小学校区の用途地域が指定されているエリア、一宮川及び内谷川沿川のエリアの一部で高齢化率が40%以上となっている箇所が見られます。それ以外は概ね40%未満となっています。

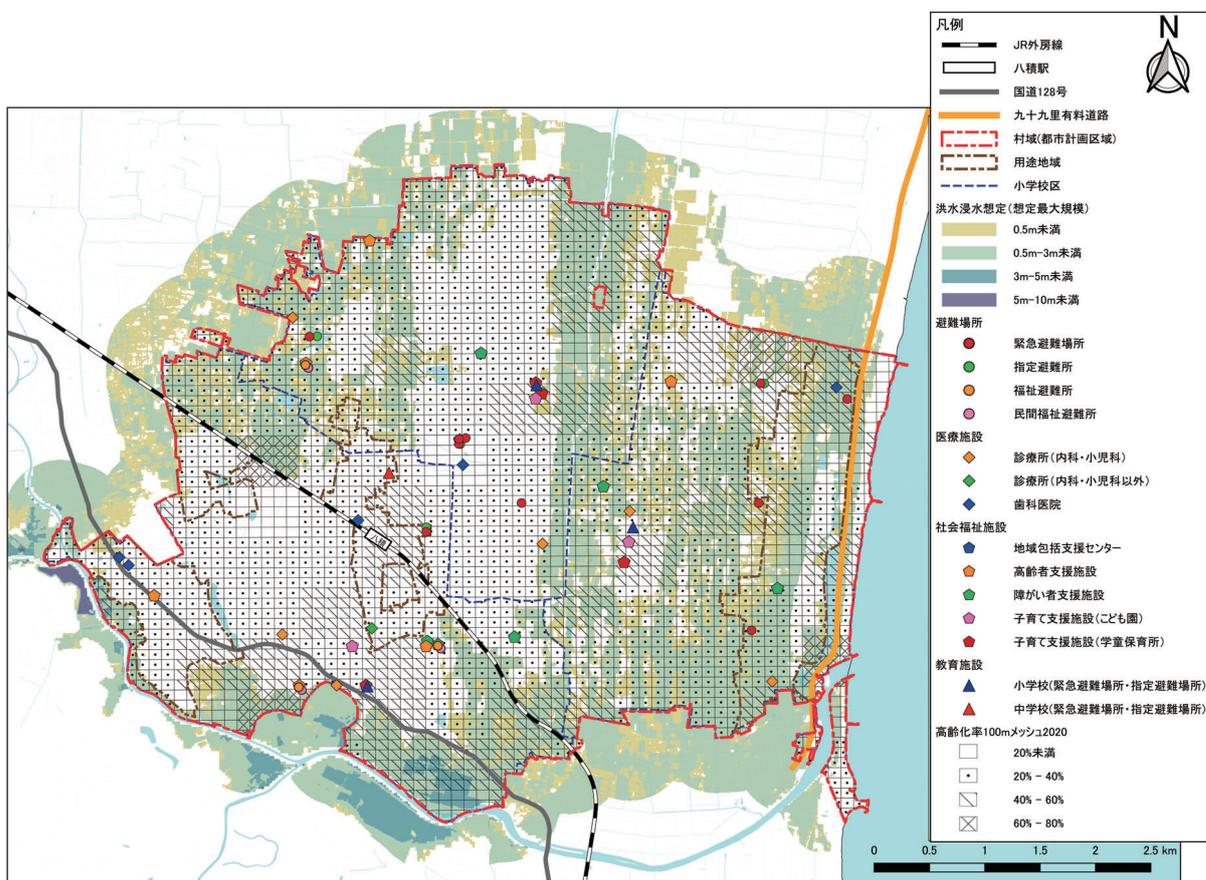


図6-4:浸水想定区域(想定最大規模)×高齢化率×避難場所×都市機能

出典:「一宮川水系一宮川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)(令和元年12月)」、「南白亀川水系南白亀川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)(令和元年12月)」、国土数値情報「医療機関データ2014(H26)」、「福祉施設データ2015(H27)」、「学校データ2013(H25)」、「500mメッシュ別将来人口推計データ」、長生村ホームページ及び茂原市長生郡医師会ホームページを基に作成



### (3) 洪水(計画規模)

#### ① 浸水想定区域(計画規模)×人口分布×避難場所×都市機能

- ・一宮川沿川と内谷川沿川及び一松小学校区の一部に0.5m～3m未満の浸水深のエリアが見られます。
- ・0.5m～3m未満の浸水深が想定されているエリアは、概ね人口が少ないエリア(1人未満/ha)となっています。
- ・0.5m～3m未満の浸水深のエリア内に、医療施設や避難場所がわずかに見られます。

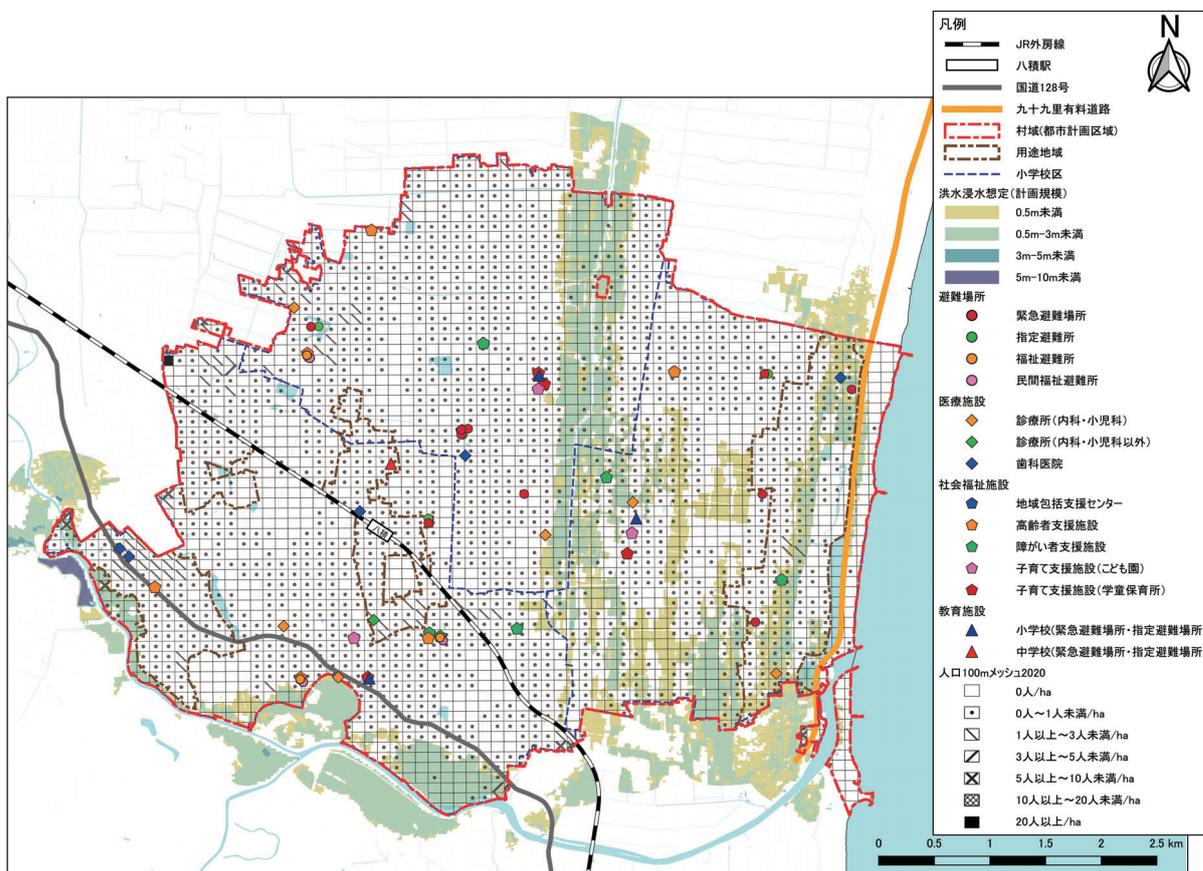


図6-5: 浸水想定区域(計画規模)×人口分布×避難場所×都市機能

出典:「一宮川水系一宮川洪水浸水想定区域図(計画規模)(令和元年12月)」、「南白亀川水系南白亀川洪水浸水想定区域図(計画規模)(令和元年12月)」、国土数値情報「医療機関データ2014(H26)」、「福祉施設データ2015(H27)」、「学校データ2013(H25)」、「500mメッシュ別将来人口推計データ」、長生村ホームページ及び茂原市長生郡医師会ホームページを基に作成

②浸水想定区域(計画規模)×高齢化率×避難場所×都市機能

- ・一宮川及び内谷川沿川の浸水深0.5m～3m未満以上となっているエリアの中に、高齢化率が40%以上となっている箇所が見られます。

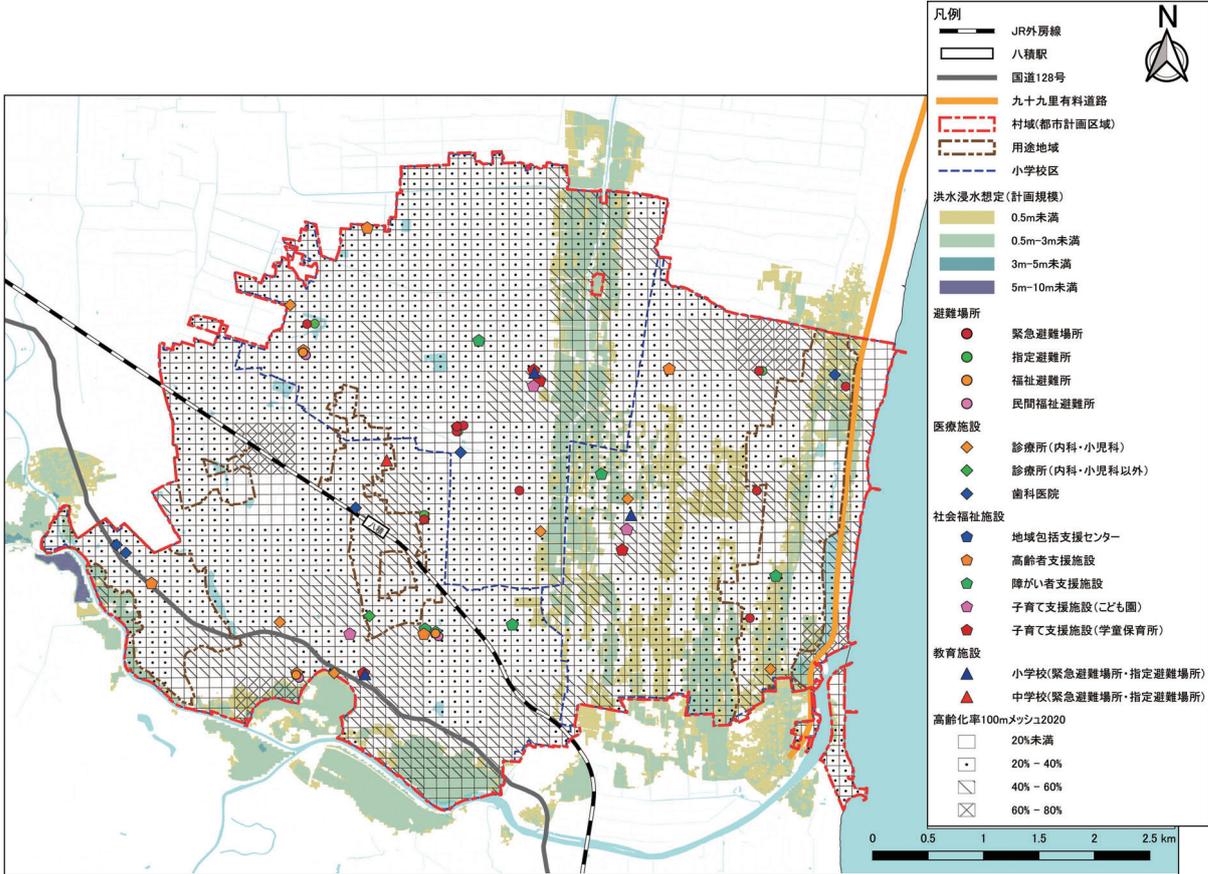


図 6-6 : 浸水想定区域(計画規模)×高齢化率×避難場所×都市機能

出典:「一宮川水系一宮川洪水浸水想定区域図(計画規模)(令和元年12月)」、「南白亀川水系南白亀川洪水浸水想定区域図(計画規模)(令和元年12月)」、国土数値情報「医療機関データ2014(H26)」、「福祉施設データ2015(H27)」、「学校データ2013(H25)」、「500mメッシュ別将来人口推計データ」、長生村ホームページ及び茂原市長生郡医師会ホームページを基に作成



## 6.3 防災まちづくりにおける課題の整理

### 6.3.1 防災まちづくりにおける課題の整理

災害リスクの分析を踏まえ、本村の災害種別から見た課題を以下のとおり整理します。

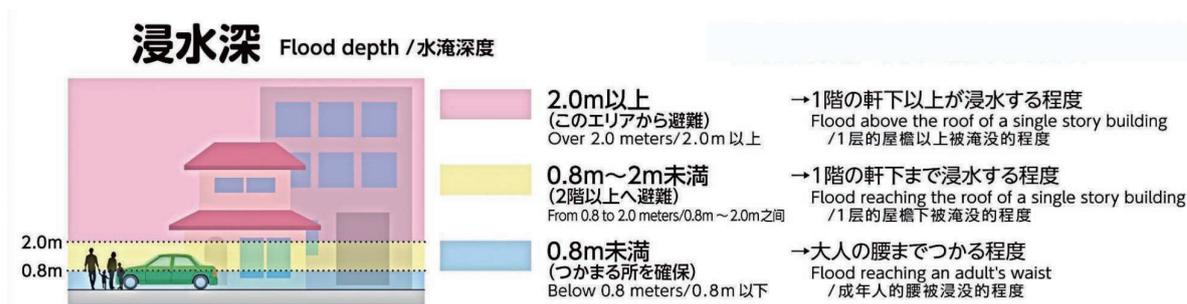
災害の種類	課題
津波	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最大クラスの津波を想定した場合、浸水範囲は村の1/3以上になり、一松小学校区の用途地域が指定されたエリアの大半が2.0m以上の浸水深と想定されています。</li> <li>・海岸の土塁や樋門の整備、浸食対策、また津波避難路や築山公園など避難のための施設整備などの対策が進められています。しかし、一松小学校区の住宅や店舗などの施設が立地するエリアにおいて浸水想定区域内となっており、避難訓練の実施などの主にソフトの取組を通じ住民などが迅速かつ主体的に避難行動がとれるよう、日頃から対策を行うことが重要です。</li> <li>・特に、今後は、人口減少・高齢化により、発災時の自助・共助の力が減衰していくことも想定されることから、自主防災組織の維持、高齢者・要配慮者の避難支援対策が益々求められると考えられます。</li> <li>・さらに、昨今の災害の激甚化・頻発化を踏まえ、災害リスクの低い場所への居住などの誘導や土地利用規制など、長時間をかけた取組の検討も併せて必要となっていくと考えます。</li> </ul>
水害 (洪水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一宮川や内谷川沿川では、これまで台風や豪雨に伴い、堤防決壊や越水により、度々浸水被害が発生しています。</li> <li>・特に、一宮川沿川の一部の区域では、想定最大規模では3m以上の浸水深が、計画規模では、0.5m～3m未満の浸水深が想定されています。また、そのほかの一宮川及び内谷川沿川の区域などでは、想定最大規模・計画規模とも0.5m～3m未満の浸水深が想定されています。</li> <li>・一宮川水系(一宮川及び支川)においては、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、あらゆる流域関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる流域治水プロジェクトが進行しており、一宮川の河川整備(河道断面の拡大など)は県により、令和11年度には完了予定となっています。この流域治水プロジェクトでは、河川での対策に加え、内水対策などで氾濫をできるだけ防ぐ・減らすとしており、今後は内水対策との連携も重要となります。</li> <li>・これらの浸水被害が想定される区域では、概ね人口が少ないエリア(1人未満/ha)となっていますが、高齢化率が40%以上のエリアがみられます。</li> <li>・昨今の災害の激甚化・頻発化を踏まえ、津波災害同様、住民などが迅速かつ主体的に「浸水から命を守る行動」がとれるよう、主にソフトの取組を通じ対策を継続していくことが重要です。</li> </ul>

災害の種類	課題
水害 (内水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一宮川沿川や県道飯岡一宮線付近で、大雨や台風により度々家屋の浸水被害や冠水が発生しています。(第2章 現状と将来見通しから見たまちづくりの課題 31ページ参照)</li> <li>・これら浸水被害が発生している区域では、前述の流域治水プロジェクトと連携しつつ、地域排水路整備や農業排水路整備などの取組により被害を防ぐ・軽減することが求められます。</li> </ul>

### (1) 浸水リスクに関する基本的な考え方(参考)

災害リスク分析による課題の整理にあたり、各種ハザードと被害の関係性において、国が策定した「津波浸水想定の設定の手引き」及び「水害ハザードマップ作成の手引き」などの考え方を踏まえ、客観的、科学的知見と示された数値を基準に、浸水リスクの有無を検討します。

#### ① 津波の浸水深の目安



出典：長生村津波ハザードマップ

浸水深2.0m以上では、1階の軒下以上が水に浸かり、2階建て以下の建物の場合、2階以上に避難(垂直避難)できないと判断します。

#### ② 水害(洪水)の浸水深の目安



出典：長生村洪水ハザードマップ

浸水深3.0m以上では、1階の全てが水に浸かり、2階建て以下の建物の場合、2階以上に避難(垂直避難)できないと判断します。



(2) 災害リスクと居住誘導区域の関係(参考)

① 津波浸水想定×人口100mメッシュ(2020年)×避難場所×都市機能

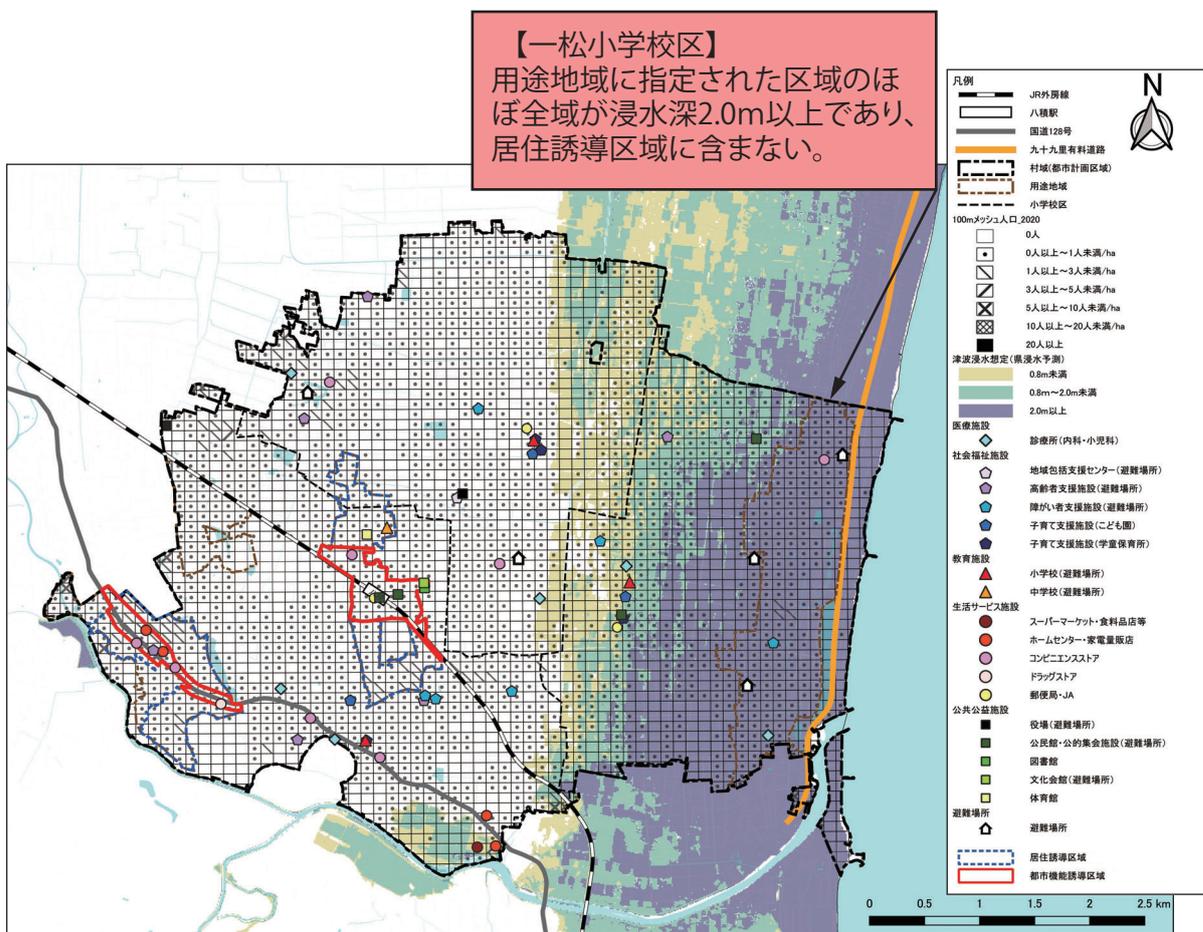


図6-7:津波浸水想定×人口100mメッシュ(2020年)×避難場所×都市機能

出典:千葉県「県浸水予測(H30津波地域づくり法)」、国土数値情報「医療機関データ2014(H26)」、「福祉施設データ2015(H27)」、「学校データ2013(H25)」、「500mメッシュ別将来人口推計データ」、長生村ホームページ及び茂原市長生郡医師会ホームページを基に作成

## ②洪水浸水想定区域(想定最大規模)× 人口100mメッシュ(2020年)×避難場所×都市機能

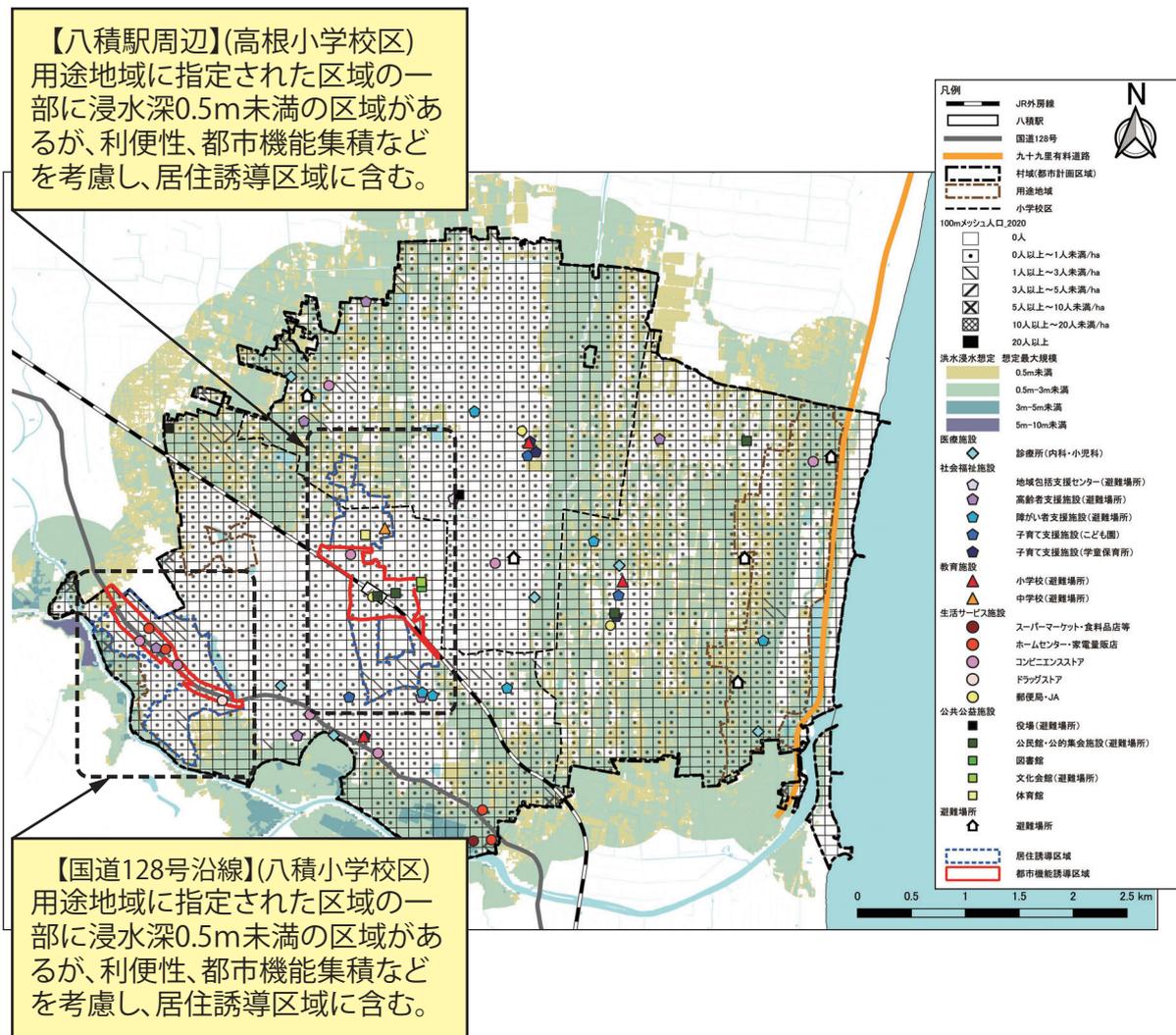


図6-8:洪水浸水想定区域(想定最大規模)×人口100mメッシュ(2020年)×  
避難場所×都市機能

出典:「一宮川水系一宮川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)(令和元年12月)」、「南白亀川水系南白亀川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)(令和元年12月)」、国土数値情報「医療機関データ2014(H26)」、「福祉施設データ2015(H27)」、「学校データ2013(H25)」、「500mメッシュ別将来人口推計データ」、長生村ホームページ及び茂原市長生郡医師会ホームページを基に作成



### 6.3.2 地区毎の防災上の課題の整理

前項の本村の災害種別から見た課題に加え、地区毎の課題を災害別に下記に整理します。

#### (1) 津波

地区名	範囲	課題
八積 小学校区	居住誘導 区域内	— (津波による浸水想定の設定はなし。)
	居住誘導 区域外	<ul style="list-style-type: none"> <li>•地区の南東側、一宮川沿川や一松小学校区との境で2.0m未満の浸水深が想定されています。</li> <li>•人口が少ないエリアですが、商業施設が立地しており、避難訓練の実施など、日頃の備えが必要です。</li> </ul>
高根 小学校区	居住誘導 区域内	— (津波による浸水想定の設定はなし。)
	居住誘導 区域外	<ul style="list-style-type: none"> <li>•地区の東側、一松小学校区に隣接した区域で2.0m未満の浸水深が想定されています。</li> <li>•人口が少ないエリアですが、避難路の確保、避難訓練の実施などの備えは必要です。</li> </ul>
一松 小学校区	居住誘導 区域外	<ul style="list-style-type: none"> <li>•ほぼ全域が浸水想定区域であり、特に海岸沿いから用途地域が指定された区域を含む入山津瀬台線付近までのエリア一体は2.0m以上の浸水深が想定されています。</li> <li>•この区域は、高齢化率が高いことに加え、社会福祉施設や医療施設なども立地しています。</li> <li>•高齢化や人口集積の状況から、自主防災地域の組成率も他地区に比べ低く、「共助」の基になる体制の構築が課題となります。</li> <li>•避難訓練の実施などの主にソフトの取組を通じ、住民などが助け合いながら、迅速かつ主体的に避難行動がとれるよう日頃から対策を行うことが重要となります。</li> </ul>

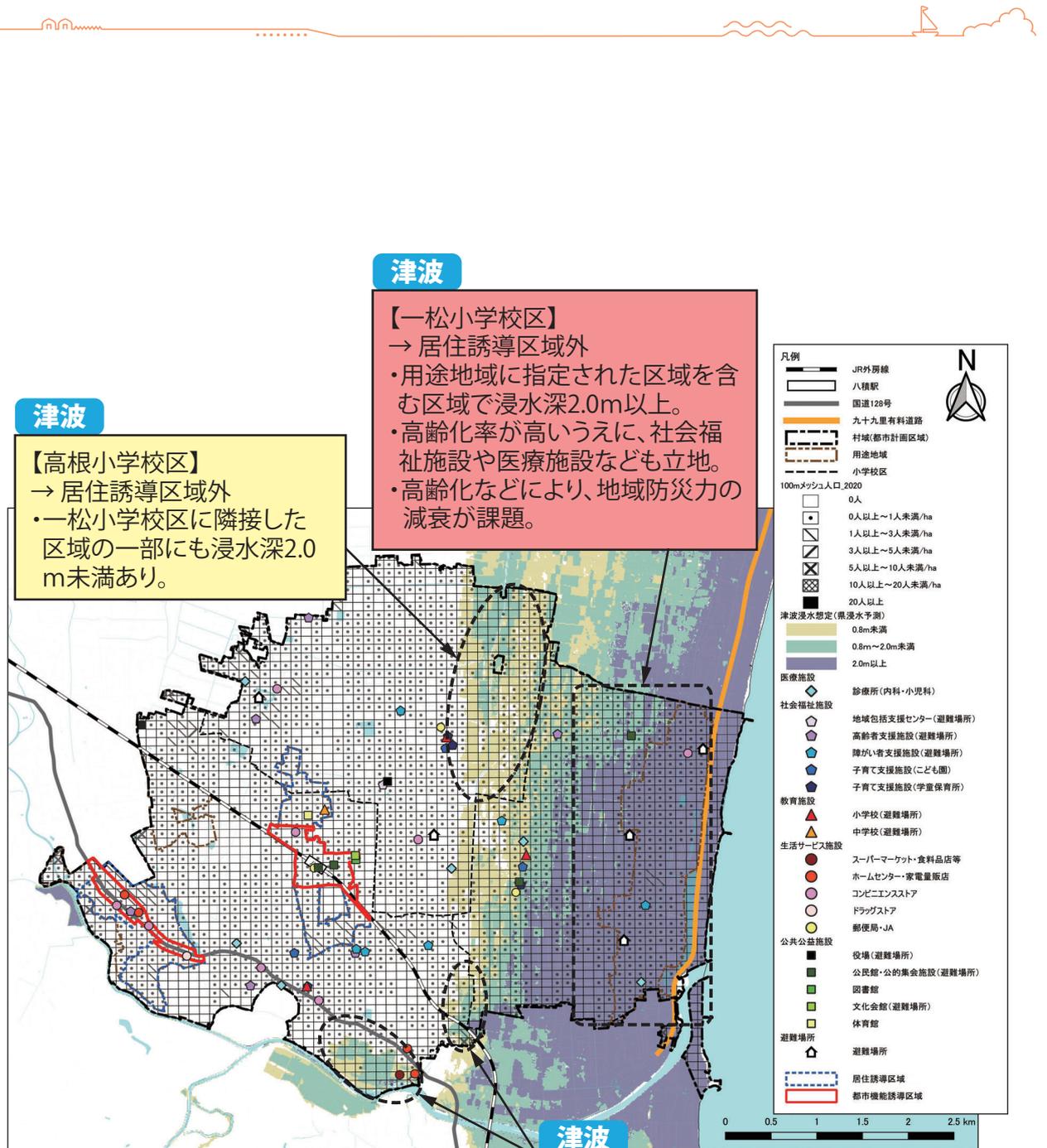


図6-9:地区毎の津波の課題

出典:千葉県「県浸水予測(H30津波地域づくり法)」、国土数値情報「医療機関データ2014(H26)」、「福祉施設データ2015(H27)」、「学校データ2013(H25)」、「500mメッシュ別将来人口推計データ」、長生村ホームページ及び茂原市長生郡医師会ホームページを基に作成



## (2) 洪水

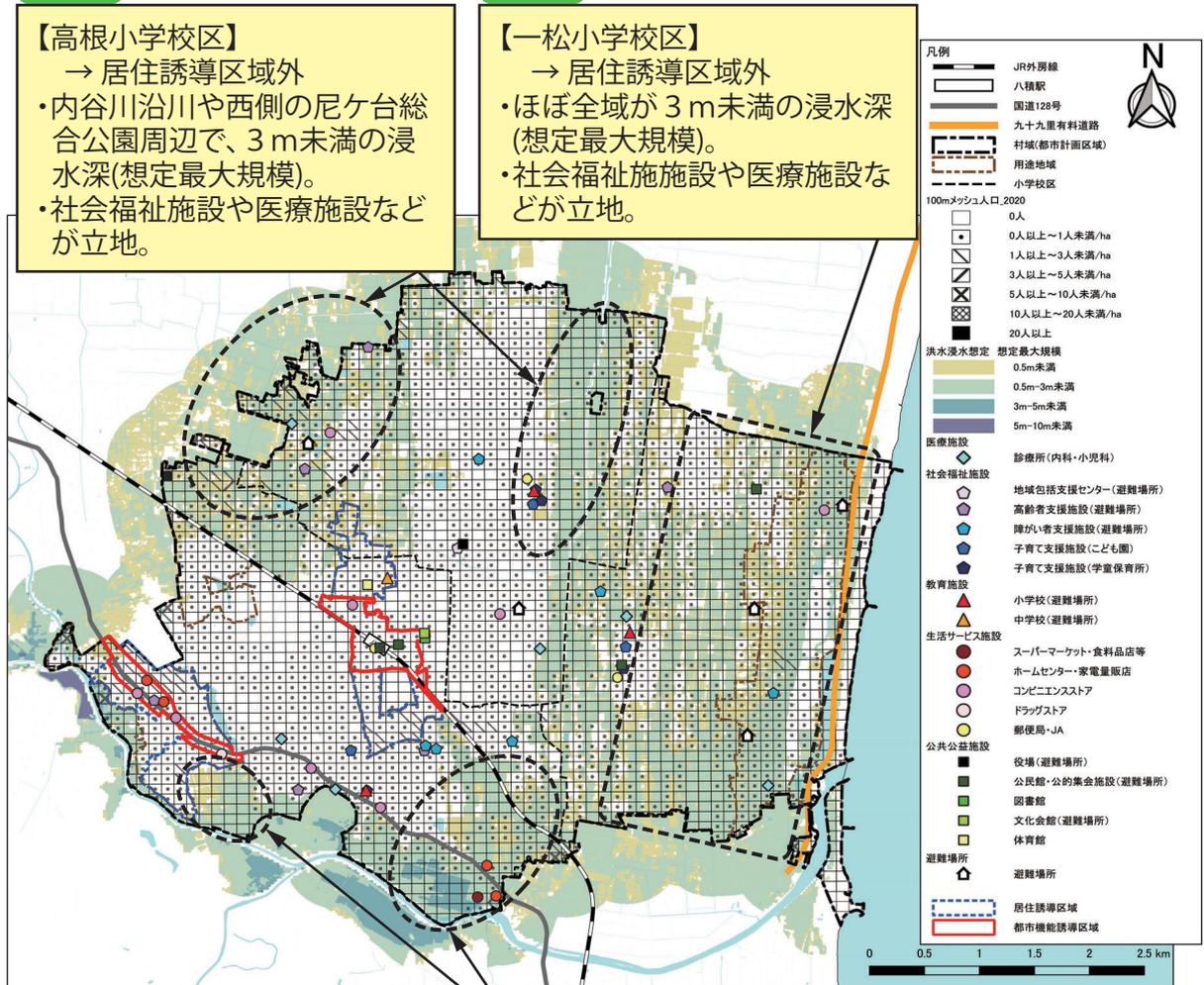
地区名	範囲	課題
八積 小学校区	居住誘導 区域内	(居住誘導区域の縁辺部の一部に想定最大規模で0.5m未満の浸水深が想定されていますが、日頃の防災意識の向上、2階への垂直避難などによりリスク軽減が可能と考えられます。)
	居住誘導 区域外	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地区の南東側で、想定最大規模で3m未満の浸水深が想定されています。</li> <li>• 人口が少ないエリアですが、商業施設が立地しており、避難訓練の実施など、日頃の備えが必要です。</li> </ul>
高根 小学校区	居住誘導 区域内	(居住誘導区域の縁辺部の一部に想定最大規模で0.5m未満の浸水深が想定されていますが、日頃の防災意識の向上、2階への垂直避難などによりリスク軽減が可能と考えられます。)
	居住誘導 区域外	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 内谷川沿川や西側の尼ヶ台総合公園周辺で、想定最大規模で3m未満の浸水深が想定されています。</li> <li>• 概ね人口が少ないエリアですが、社会福祉施設や医療施設などが立地しており、避難訓練の実施など、日頃の備えが必要です。</li> </ul>
一松 小学校区	居住誘導 区域外	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地区中央部を中心にほぼ全域で、想定最大規模で3m未満の浸水深が想定されています。</li> <li>• この区域は、高齢化率が高いことに加え、社会福祉施設や医療施設なども立地しています。</li> <li>• 津波災害同様、避難訓練の実施などの主にソフトの取組を通じ、住民などが助け合いながら、迅速かつ主体的に避難行動がとれるよう日頃から対策を行うことが重要となります。</li> </ul>

### 洪水

【高根小学校区】  
→ 居住誘導区域外  
・内谷川沿川や西側の尼ヶ台総合公園周辺で、3 m未満の浸水深(想定最大規模)。  
・社会福祉施設や医療施設などが立地。

### 洪水

【一松小学校区】  
→ 居住誘導区域外  
・ほぼ全域が3 m未満の浸水深(想定最大規模)。  
・社会福祉施設や医療施設などが立地。



### 洪水

【八積小学校区】  
→ 居住誘導区域外  
・地区の南東側で、3 m未満の浸水深(想定最大規模)。  
・商業施設が立地。

図 6-10: 地区毎の洪水の課題

出典:「一宮川水系一宮川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)(令和元年12月)」、「南白亀川水系南白亀川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)(令和元年12月)」、国土数値情報「医療機関データ2014(H26)」、「福祉施設データ2015(H27)」、「学校データ2013(H25)」、「500mメッシュ別将来人口推計データ」、長生村ホームページ及び茂原市長生郡医師会ホームページを基に作成



### (3) 特定都市河川流域の指定(参考)

令和元(2019)年10月25日の大雨により、甚大な浸水被害が生じた一宮川流域において、流域治水の更なる推進にあたって、河川整備等の加速化とともに、水害に強いまちづくりのため、県が特定都市河川浸水被害対策法を活用し、一宮川水系における特定都市河川及び特定都市河川流域を指定しました。(令和5年1月31日公示、令和5年10月1日指定)

本村においても、一宮川沿川の金田、七井土などの広範囲にわたって特定都市河川流域に指定されており、中心拠点の南側や地域生活拠点全域が流域に含まれています。

なお、特定都市河川及び特定都市河川流域に指定されると、特定都市河川流域内における雨水浸透阻害行為にあたって、知事の許可が必要となり、雨水貯留浸透施設の設置が義務付けられます。

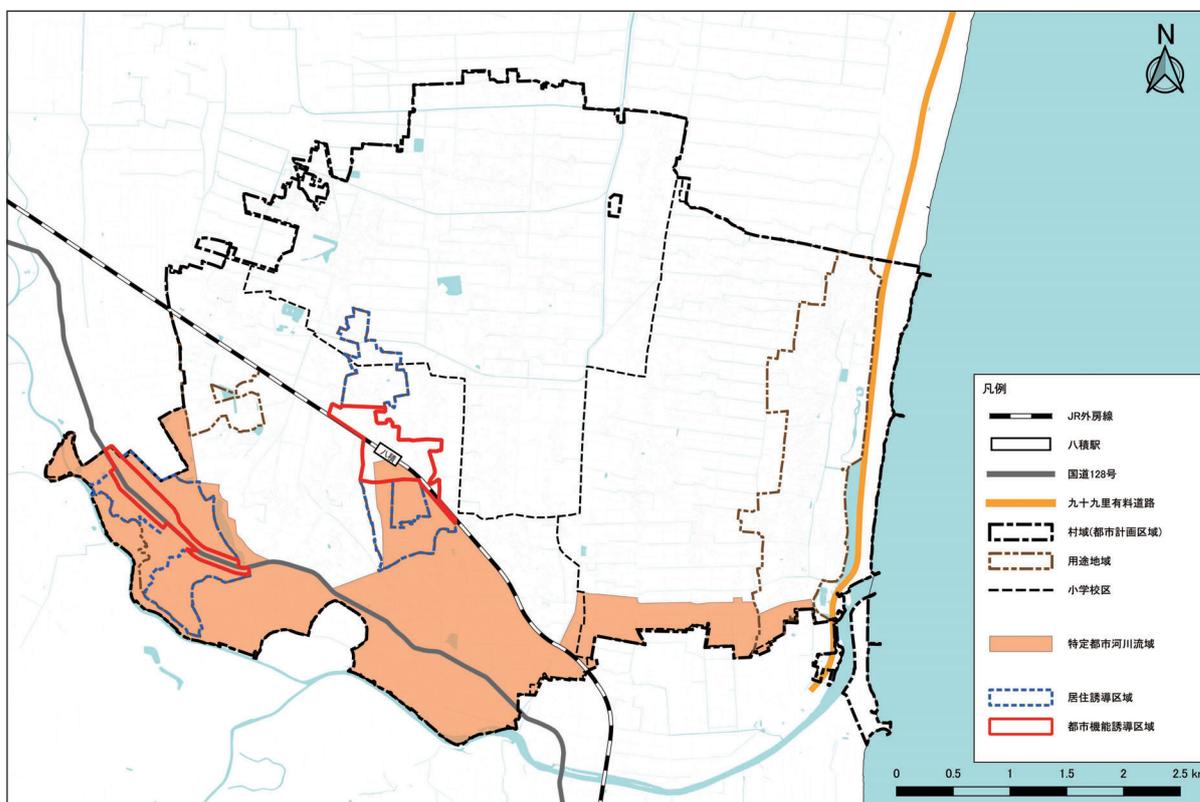


図6-11: 特定都市河川流域図

出典: 千葉県「一宮川水系における特定都市河川流域詳細図」及び国土数値情報「用途地域データ」を基に作成

## 6.4 防災まちづくりの将来像、取組方針の検討

### 6.4.1 防災まちづくりの将来像

本村の防災まちづくりの将来像については、地域防災計画など上位計画に基づくとともに、本計画のまちづくり方針を踏まえて、以下のとおり定めます。

防災まちづくりの 将来像	一人ひとり・地域の備えと緩やかな居住誘導により、 災害に強くしなやかなまちを実現する
-----------------	---

### 6.4.2 災害に対する取組方針

持続可能で災害に強く、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進するため、居住誘導区域については、災害リスクの高いエリアを含まないことでリスクを回避するとともに、居住誘導区域に残存するリスクや村全体の災害リスクについては、以下の災害に対する取組方針に基づき、重点的に防災・減災対策に取り組みます。

取組方針	
①災害に強い都市基盤・ 居住環境づくり	・海岸保全施設や保安林の整備(津波)及び河川整備(洪水)など、関係機関と連携した、主にハード整備による治水対策や、災害リスクを回避・低減するための土地利用規制などにより、災害に強くしなやかな都市基盤や居住環境を整備します。
②避難しやすい環境づくり	・建築物の不燃化・耐震化や公共施設の長寿命化など、災害発生時の被害を未然に防ぐとともに、避難時の安全確保に努めます。また、避難路となる道路の維持管理等に努め、避難しやすい環境づくりを推進します。
③地域防災力の向上	・住民一人ひとりが防災意識の向上に努めるとともに、人口減少・高齢化社会にあっても、地域コミュニティの維持により、要配慮者などの避難支援体制を構築・維持します。



## 6.5 具体的な取組とスケジュール

### 6.5.1 取組内容

本村では、前項の災害に対する取組方針を踏まえ、防災・減災に向けた具体的な取組として、以下のような対策の推進を目指します。

#### (1) 取組内容

方針	災害種別	取組	内容
① 災害に強い都市基盤・居住環境づくり	津波	海岸保全施設などの維持	護岸堤などの海岸保全施設の適切な老朽化対策や修繕 海岸津波対策事業として実施した海岸堤防や保安林の砂丘の維持
		防災施設などの維持	津波防護のための樋門の定期的な点検などによる維持
	洪水	一宮川水系流域治水プロジェクトによる河川整備	一宮川における洪水発生などを予防するための河道断面の拡大
	洪水内水	防災施設などの維持・改修整備	湛水被害防止のための排水機場の定期的な点検などによる維持や排水路の改修整備
		地域排水路の整備	中心拠点・地域生活拠点の地域排水路整備事業の実施による地域全体の排水機能を確保
		流域治水対策による土地利用抑制と雨水貯留浸透対策	特定都市河川流域の雨水浸透阻害行為(面積1,000平方メートル以上)における雨水貯留浸透施設の設置義務の周知・徹底
② 避難しやすい環境づくり	津波	津波避難施設の維持	築山公園や一松北部コミュニティセンターについて、地域と連携しながら、点検・補修など、適切な維持管理を行う
		津波避難施設の整備など	要配慮者や自動車利用などを考慮し、更に必要な施設などの整備を行う
	津波洪水内水	建物の不燃化・耐震化の周知徹底	住宅・事業所など、建物の不燃化や耐震化の周知徹底により避難ルートの障害物リスク除去を図る
		公共施設長寿命化による避難場所確保・維持	公共施設の建替や機能更新などによる長寿命化により、避難場所の確保・維持に努める

方針	災害種別	取組	内容
② 避難しやすい環境づくり	津波 洪水 内水	避難路の維持管理等	災害発生時に避難路として活用が想定される村道などについて点検・補修など適切な維持管理等を行う
		ハザード情報の周知・伝達の徹底	ハザードマップなどを通じた災害リスクの周知徹底と防災無線やSNSなどの媒体による伝達手段の周知徹底と推進
		避難場所・避難誘導標識などの設置・維持	避難場所や避難路の誘導表示による避難ルートの周知と避難誘導標識などの維持
		防災訓練の実施	地域の自主防災組織や小学校防災クラブ・長生中学校防災部などと連携した定期的な防災訓練の実施
③ 地域防災力の向上	津波 洪水 内水	自主防災組織への支援	自主防災組織の組成率が低い地域や活動が活発でない地域に対する体制構築支援
		防災士資格取得支援	地域の防災リーダーとなり得る防災士資格取得に係る支援
		自主避難体制の確立・維持支援	地域の主体的な避難体制や避難行動ルールの確立・維持についての支援
		避難行動要支援者の適切な誘導支援	地域と連携した適切な避難誘導・安否確認のため、避難行動誘導支援者に関する関係者間の情報共有及び協力体制の構築・維持に向けた支援
	洪水 内水	一宮川水系流域治水プロジェクトの周知による防災意識の向上	広報誌発行による事業内容の情報発信や、長生中学校防災部の現場見学など、流域住民の参加型事業による防災意識の向上



## (2) 取組スケジュール

防災まちづくりの将来像の実現に向けて、災害に対する取組方針に基づき、下記の取組スケジュールのとおり、時間軸をもって取組を展開します。

方針	災害種別	取組	実施期間		
			短期 R 6～ R 10	中期 R 11～ R 15	長期 R 16～ R 20
① 災害に強い都市基盤・居住環境づくり	津波	海岸保全施設などの維持	→		
		防災施設などの維持	→		
	洪水	一宮川水系流域治水プロジェクトによる河川整備	→		
	洪水内水	防災施設などの維持・改修整備	→		
		地域排水路の整備	→		
		流域治水対策による土地利用抑制と雨水貯留浸透対策	→		
② 避難しやすい環境づくり	津波	津波避難施設の維持	→		
		津波避難施設の整備など	→		
	津波洪水内水	建物の不燃化・耐震化の周知徹底	→		
		公共施設長寿命化による避難場所確保・維持	→		
		避難路の維持管理等	→		
		ハザード情報の周知・伝達の徹底	→		
		避難場所・避難誘導標識などの設置・維持	→		
防災訓練の実施	→				

方針	災害種別	取組	実施期間		
			短期 R 6～ R 10	中期 R 11～ R 15	長期 R 16～ R 20
③ 地域防災力の向上	津波 洪水 内水	自主防災組織への支援			
		防災士資格取得支援			
		自主避難体制の確立・維持支援			
		避難行動要支援者の適切な誘導支援			
	洪水 内水	一宮川水系流域治水プロジェクトの周知による防災意識の向上			



## 6.6 防災まちづくりにおける目標値の設定

### 6.6.1 防災まちづくりにおける目標値の設定

防災指針に基づく取組の進捗状況を評価する指標及び目標値を、以下のように設定します。

方針	指標	基準値 (年度)	目標値 (年度)
①災害に強い都市基盤・居住環境づくり	<b>地域排水路の整備延長</b> ・中心拠点・地域生活拠点の地域排水路整備事業の進捗状況(整備延長:m)	<b>200m</b> <b>(R4年度末)</b>	<b>620m</b> <b>(R10年度末)</b> 注)R10年度末までに中心拠点約340m、地域生活拠点約280mの整備を完了
②避難しやすい環境づくり	<b>防災行政無線多メディア配信登録者数</b> ・防災情報の伝達手段のうち、SNSなどのメディアの登録者数(合計値:人)	<b>5,070人</b> <b>(R4年度末)</b>	<b>6,500人</b> <b>(R10年度末)</b> 注)R10年度末までに約30%の利用者増を達成
③地域防災力の向上	<b>自主防災組織エリアカバー率</b> ・自主防災組織が活動する地域の世帯数/村全世帯数(割合:%)	<b>56.24%</b> <b>(R4年度末)</b>	<b>61%</b> <b>(R10年度末)</b> 注)R10年度末までに地域防災計画の目標値を達成

## 6.7 今後の進め方

### 6.7.1 今後の進め方

昨今の激甚化・頻発化する自然災害に対し、行政による対応には限界があることから、住民、民間事業者など、全ての人が主体的に、本防災指針の防災まちづくりの将来像の実現に向け、防災・減災対策に取り組み、それぞれの役割に応じて連携することが必要となります。

以下に、それぞれの役割を整理します。

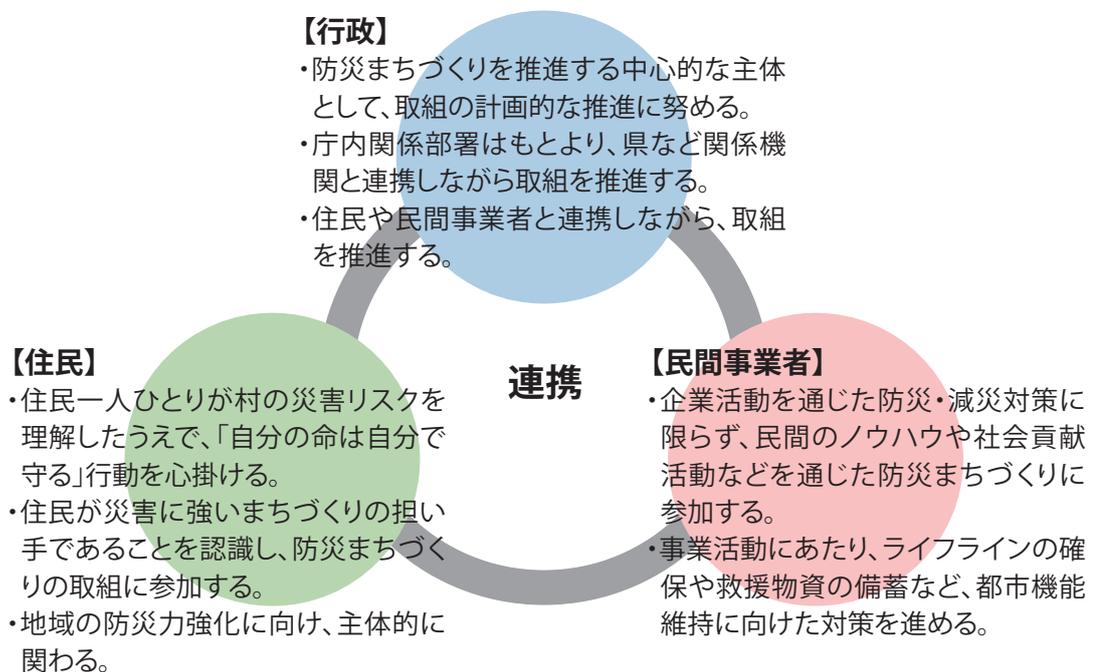


図6-12:防災まちづくりにおける役割分担イメージ

